

## 第2回審議会 事後意見一覧

大分類 NO	委員意見
1	<p>女性が経済力をつけることが非常に重要であるが、やはり子育てをしながら経済力をキープすることは現状の働き方では難しい。経済的格差が家庭の中で生まれることで自然と家庭に性別の力関係が発生してしまうのが残念。仕事と生活の両立について「啓発」と多々言っているものの、具体案が一切見えてこないことに問題があると感じている。</p> <p>これは全体に言えることである。</p> <p>「啓発」という言葉が多くみられるが、具体案が見えてこない</p> <p>まだまだ紙面や教育現場での指導を通しての計画が多くみられるが、時代の進歩に合わせてもっとSNSやスマホアプリなどを使って身近にこれらの問題を感じられるようになることが重要ではないかを感じる。</p> <p>より問題を身近に感じられるような言葉選びが必要</p>
1	<p>「DV、デートDV、性暴力等の被害者は常に女性という先入観や偏見の払拭」等、具体的に書く方がわかりやすい。または「何でも～」という口語を避ける方が良いのではないか。</p>
2	<p>基本目標「啓発・教育の推進」の大分類2「若年層への啓発・教育の推進」の項目について 本項目の対象は若年層か、学校関係者かわかりづらい。</p> <p>誰を啓発、教育するのか。中分類の各項目を見る限り、市職員や教員が若年層を対象に直接啓発・教育するというよりは、学校関係者を対象に児童、生徒のセクシュアリティ(性的指向や性自認)に関わる理解を深めてもらうための啓発・教育の必要性があることを述べているように思われる。そうであれば、大分類2は「学校関係者への啓発・教育の推進」になるのではないか。または、「若年層への啓発・教育の推進」を残すとしても、「学校関係者への啓発・教育の推進」等の項目を設け、分ける方がわかりやすい</p>
2	<p>基本目標「啓発・教育の推進」の大分類2「若年層への啓発・教育の推進」の項目について 本項目は、基本目標「啓発・教育の推進」の大分類2「若年層への啓発・教育の推進」に移動する方が適切ではないか。ただし、先にも述べたように、本大分類2の項目自体、記載の仕方については再検討する必要があるように思う。</p>
2	<p>基本目標「セーフティーネットの整備」の大分類17「性暴力の防止」の中分類1「性暴力の防止及び性教育の充実」について啓発・教育の推進に関し、大分類にて若年層への啓発・教育の推進とあるが、NO. 1を啓発・教育の推進とし、中分類として若年層を含めた年代別の啓発や教育のあり方を明記したほうがいいのではないか。あえて分けるのであれば、学校教育における活動に特化した大分類にしてみてもどうか。</p>
2	<p>基本目標「啓発・教育の推進」の大分類2「若年層への啓発・教育の推進」の中分類「学校における制服の選択制～」の項目について 「性の多様性に配慮した学校における制服の選択制や施設整備」等、「性の多様性に配慮した」は文頭に入れる方が適切ではないか。ただし、制服について引き続き防寒の視点を必要とするのであれば、「防寒、性の多様性に配慮した学校の制服の選択制、性の多様性に配慮した施設整備」になるかもしれない。</p>
3	<p>女性の相談窓口は、多岐にわたると思うので、「ここいろ」がハブになって、様々な相談窓口からの連絡調整機能を担えるようになっていけばよい。</p>
4	<p>ワークライフバランスの推進の中身がいろいろ混ざりすぎている気がする。ワークライフバランスといえば、働いている人を念頭に考えるものだと思うが、働いていない人も混在していてわかりにくい</p>
4	<p>基本目標「ワークライフバランスの推進」の項目全体について 項目のほとんどが「ワーク」に関わるもので、「ライフ」を楽しむ、または少なくとも「ホッとする」という視点が弱い。介護等で同じような境遇にある人たちが、電話でつらい気持ちを聞いてもらえる機会や、オンラインや対面で交流を持てる場を提供する等を考えられないか。項目のイメージは、基本目標「セーフティーネットの整備」の大分類13「ライフスタイル等の変化に応じた支援」(「の」を入れる必要あり)の中分類1「コロナの影響による～」に近い。</p>

4	ワークライフバランスの推進に関し、大分類として子育てと介護を分けて記載しているが、職場での意識改革やキャリア継続支援はどちらにも当てはまるものだと考える。ワークライフバランスが生活と仕事の調和を示しているのであれば、大分類は両立支援の促進として、中分類にて子育てや介護の記載をしたほうが良い。
4	ワークライフバランスの推進「5介護と仕事の両立」について 中分類1と2は分けるべきものなのか不明。「4子育てと仕事の両立」では1は個人、2は職場に焦点を当てている。介護についても「2介護に応じたキャリア継続支援」は「職場の」という意味なのか。それとも個人に焦点を当てているのか。
4	ワークライフバランスの推進に関し、職業訓練制度の周知や活用など、行政によるサポートも重要だと考え、それに関する項目を追記したほうが良い。
4	「育児中・介護中の社会参加」を入れるのであれば、基本目標「男性の家庭・地域への参加」を「すべての人の家庭・地域への参加」に変更して、大分類の3つめに「育児中・介護中の社会参加」を入れてもいいかもしれない。
4	「7 介護への支援」も「ワークライフバランス」の枠組みで入れるなら「介護と仕事の両立」の部分に組み込まれるべきでは。あるいは、基本目標「男性の家庭・地域への参加」を「すべての人の家庭・地域への参加」に変更して、その中分類に追加する等の工夫が必要かもしれない。
4	体系表(案)の大分類については、項目数を減らし、可能な部分ではできる限り統一したほうがよい。 例えば、大分類の11番と12番は分かれているが、11番と12番は統合して「男性の子育て・地域活動の参加促進」とする等。
4	中分類の位置づけがよくわからない。「ワークライフバランス & 社会参加」であれば、働いている人の社会参加に焦点を当てるべきに感じる。一方で、単身者やすべての世代において「ワーク&ライフ&社会」として社会参加を促進することは重要なので追加してもいいかもしれない。
4	ワークライフバランスの推進や女性活躍及び登用の促進には、事業主へのアプローチやサポートも求められているのではないか。その実現に向けた対策も明記できないものか。
4	子育ての中にある隙間時間をうまく活用できるような雇用をまとめ一覧などがあればいいと思う。おそらく介護も同じではないだろうか。
8	基本目標(案)について、「雇用分野における女性の活躍」と、現時点では「女性」と明記されているが、性別に関わりなく活躍できるのが目標ではないかと思う。また、中分類の内容を考えるとあえて「女性」だけに限定しなくてもいいように思うので、基本目標(案)については、「雇用分野における性差ない活躍」などする文言に変更するのも1つの案だ。
8	実際のところ性別で賃金が異なるわけではなく、仕事内容によって賃金が異なるので、「男女間の賃金格差解消」は「男女間のしごと格差解消」のようにしてはどうか。
8	「昇進の機会均等」は「女性の登用・キャリア育成」に入れた方がいい。現在は、起業と消防士だけしか言及がなくキャリア育成の部分が弱い。
10	セーフティーネットの整備に関し、自殺防止も性別に関係なくすべての年齢層に関係するものだと考えられることから、記載内容の見直しはできないか。
15	教育との連携の意見が多数出ていたので、人権(男女共同参画)との調整会議のような者があればいいのではと思う。
16	災害に携わる女性の割合を増やすは少し言葉が足りない。「災害対策」「災害対応」など、なにか言葉を補う必要がある。「災害の取り組みを推進する」も同様。